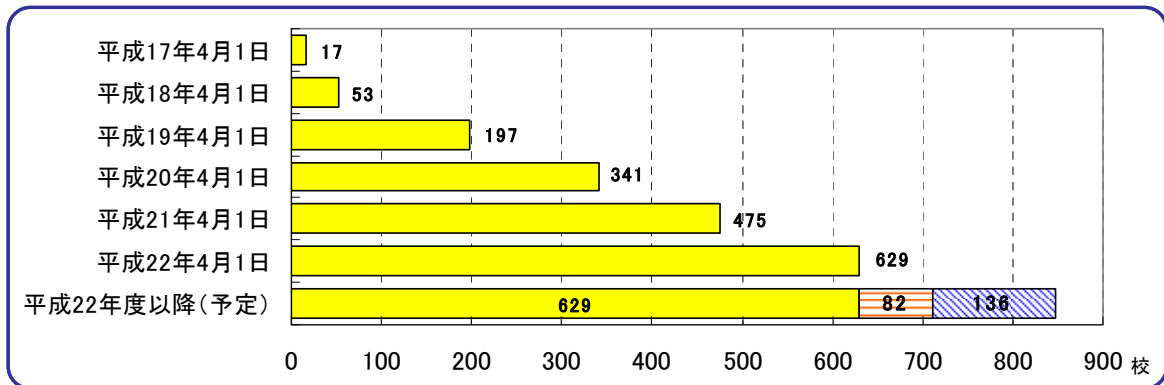


学校運営への地域力導入の取組

1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・保護者や地域住民が学校運営協議会を構成して学校運営に関与する制度
- ・平成16年に法制化
- ・平成22年4月1日現在、全国で629校が指定

公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の指定（予定）状況



※ 平成22年度以降の指定予定・検討状況は、平成22年4月1日現在の文部科学省の調査による。

は、平成22年4月2日～平成23年4月1日までに、は、平成23年4月2日以降に指定予定の学校数を表

2. 学校支援地域本部

- ・地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する仕組み
- ・平成20年より事業実施
- ・平成22年5月現在、全国で2,528本部実施

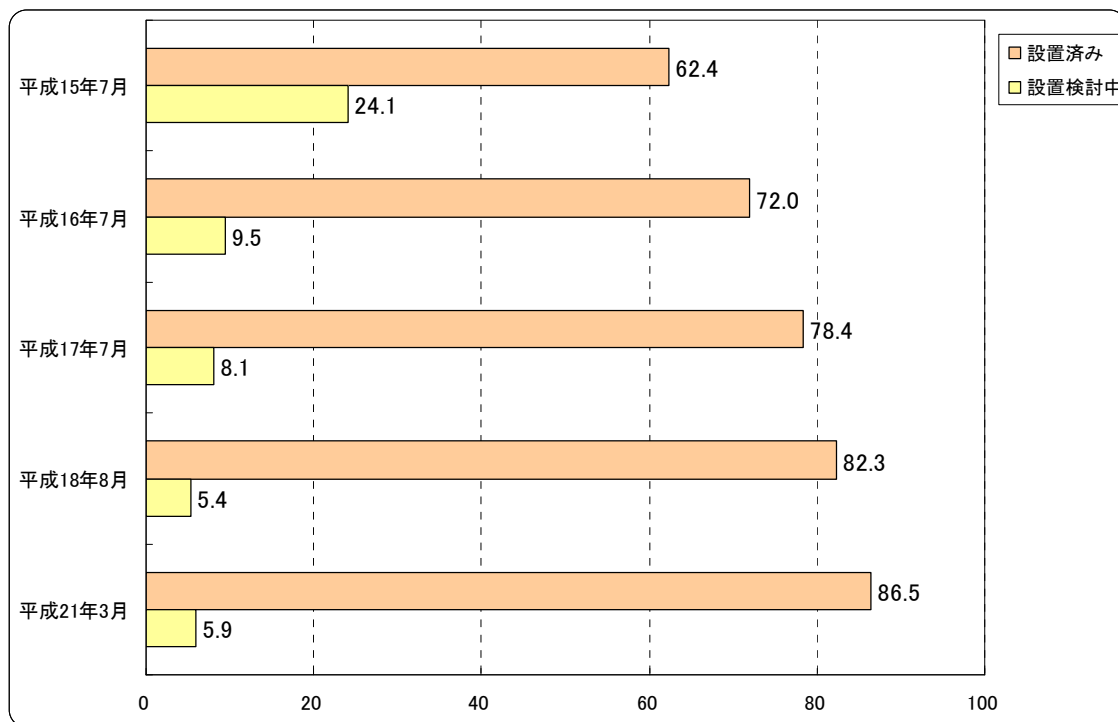
3. 放課後子ども教室

- ・放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動、地域住民との交流活動等の機会を提供
- ・平成19年より事業実施（平成16年～18年は「地域子ども教室推進事業」として実施）
- ・平成22年度、全国で9,280教室実施

4. 学校評議員

- ・ 校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための制度
- ・ 平成12年に法制化
- ・ 平成22年度、全国で36,075校の公立学校に設置

公立学校における学校評議員(類似制度を含む)の設置状況(全公立学校種合計)



(注)「学校評議員類似制度」とは、趣旨や目的が学校評議員とほぼ同じ制度のうち、学校評議員制度の要件を一部満たしていない制度。